

基

本

計

画







## 第1章

# やすらぎある安全なまちづくり





## 第1節 防災対策の充実

### 現況と課題

- 広大な市域を持つ本市においては、特に中山間地域で台風時や集中豪雨時の地すべりや山崩れなどの危険性が指摘されています。また、市街地においても集中豪雨時の浸水が懸念される地域があります。さらに、近年、発生が予測されている東南海・南海地震など大規模災害への対策が求められています。このため、地震、台風などの自然災害により生じる被害の発生を未然に防止する取り組みが必要です。
- また、非常時における情報収集・伝達システムの確立や災害時に迅速な対応ができる体制づくりが必要となっています。
- 有事など不測の事態においても、市民の生命や身体、財産の保護に対する的確な対応が求められています。
- これら自然災害や不測の事態に対応するため、さまざまな関係機関や団体と連携し、本市として総力を挙げて取り組んでいく必要があります。

### 基本方向

- ◆ 台風や地震などの自然災害や有事などの不測の事態から市民の生命や身体、財産を守るために地域住民や団体、国、県、警察、企業などさまざまな関係機関と連携をはかり、松阪市地域防災計画などの計画に基づき、総合的な防災対策と危機管理体制の充実に取り組めます。



総合防災訓練

## 施策の体系

### 防災対策の充実

情報伝達と避難救護体制の充実

関係機関との連携と応援体制の充実

自主防災・地域防災体制の強化

防災意識の高揚

防災施設の整備

## 施策の内容

### 1. 情報伝達と避難救護体制の充実

- 防災行政無線の整備充実に努めます。
- 監視カメラの設置により河川区域・海岸区域を監視し水害に備えます。
- 避難場所の周知をはかり、避難誘導體制の充実に努めます。
- 民生委員、地域住民、福祉施設等との連携により要援護者への対応を進めます。
- 災害から市民を守るため、市民と行政が相互通報する情報システムの整備をはかります。

### 2. 関係機関との連携と応援体制の充実

- 多様な災害や不測の事態に備え、国、県、消防、警察、自衛隊、医療機関、他自治体や防災関係機関との連携強化をはかるとともに応援体制の充実に努めます。
- 防災市民活動団体との協働を進めます。

### 3. 自主防災・地域防災体制の強化

- 自主防災組織の結成および育成に努めます。
- 自主防災組織の活動に必要な資機材の整備に努めます。
- 各家庭での非常時への対応として、食糧備蓄等を奨励します。

### 4. 防災意識の高揚

- 各地域において防災訓練や研修・広報活動を実施し、防災意識の高揚をはかります。
- 各種イベントを通じて、啓発活動に努めます。

### 5. 防災施設の整備

- 水防倉庫、消火栓等の整備に努めます。



災害対策資機材



## 第2節 消防・救急・救助体制の充実

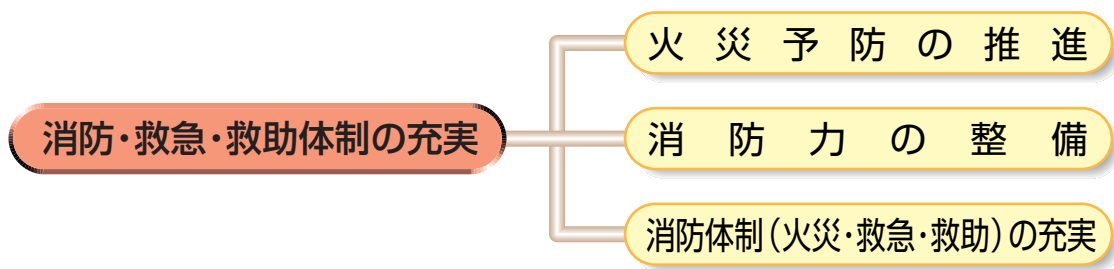
### 現況と課題

- 地震や台風、集中豪雨による水害等の大規模な自然災害の発生が危惧される中、火災、救急、救助事案の増加に加え、自主防災組織等地域における防火・防災対策、応急手当指導など、消防需要はますます高まっています。
- 大規模な自然災害や建築物の高層化、複雑化、さらには高齢社会の進展に伴い、困難化する消防業務に的確に対応するため、「消防力の整備指針」に基づく常備・非常備消防体制の充実強化をはかる必要があります。

### 基本方向

- ◆市民の生命や身体、財産を守るため、火災をはじめとしたさまざまな災害を未然に防止するとともに、災害による被害の軽減をはかり、消防の組織運営の基本理念である「安全・安心の確保」をめざします。
- ◆消防実力の向上とその技術水準を支える施設や装備等、消防力の基盤整備をはかり、消防（火災・救急・救助）体制の充実強化に努めます。

### 施策の体系



救助訓練

## 施策の内容

### 1. 火災予防の推進

#### (1) 住宅防火対策の推進

- 住宅用防災警報器の設置を推進し、住宅火災による災害弱者の死傷者減少に努めます。

#### (2) 自主防災体制の強化

- 自主防災組織の育成指導および消防職団員OBで組織する消防防災支援隊の整備に努めます。

#### (3) 予防指導の強化

- 予防技術資格者制度を導入し、防火対象物における防火管理体制の指導を徹底します。

### 2. 消防力の整備

#### (1) 常備・非常備消防体制の整備

- 消防力の整備指針に基づく消防署等の均衡ある配置、不測の事態への対応など増大する消防需要に的確に対応できる常備消防体制の充実に努めます。
- 消防団組織、制度の改編および多様化方策に取り組み、消防団の活動環境を整備し、地域防災体制を強化します。

#### (2) 消防水利の整備

- 既存水利の整備保全と耐震性貯水槽を計画的に設置し、その充実と多様化をはかります。

### 3. 消防体制（火災・救急・救助）の充実

#### (1) 警防体制の強化

- 指揮隊および消防署、分署の出動態勢を増強し、迅速かつ的確な火災対応に努めます。

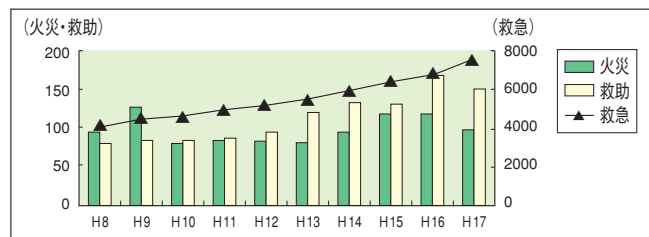
#### (2) 救急体制の強化

- 地域医療機関等関係機関との連携を密にし、救急体制の充実をはかります。
- AED（自動体外式除細動器）を取り入れた応急手当講習会を積極的に開催し、その普及啓発に努めます。

#### (3) 救助体制の強化

- 特別救助隊員による救助活動をはじめ、水難救助および山岳救助に対応できる隊員を養成し、救助活動の強化をはかります。

■火災・救急・救助件数



資料：松阪地区広域消防組合



## 第3節 治山・治水の推進

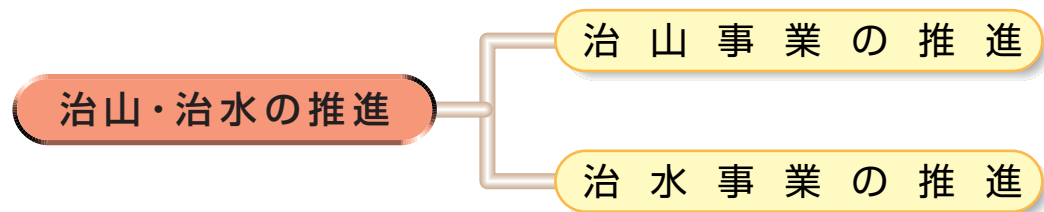
### 現況と課題

- 放置山林の増加や山地の荒廃などを背景に、山間部を源とする河川では、台風や集中豪雨時に土石の流出や急傾斜地の崩壊などの災害が発生しており、早急な治山対策が求められています。
- 都市化の進展に伴う河川流域の開発は、雨水流出量の増大や地下水の低下などの問題を顕在化させています。
- 河川整備は順次進められているものの、コンクリートの多用や単一断面の連続により、場所によっては増水による浸水被害が発生しているため、早急な治水対策が求められています。
- 山地災害や河川の増水による浸水被害を未然に防止するため、危険箇所の監視体制を強化するとともに、森林の公益的機能の維持増進をはかるため、森林の適正な維持管理に努める必要があります。

### 基本方向

- ◆ 土砂災害の未然防止をはかるため、関係機関と連携して、山地災害の防止、砂防対策・急傾斜地崩壊対策を進めるとともに、造林や保安林の整備による森林の保護育成などの治山事業を推進します。
- ◆ 河川の整備については、流出量の調整や強制排水等の総合的な治水対策を推進するとともに、自然環境に配慮した川づくりや散策路など、市民のやすらぎと憩いの場としての親水空間の整備を推進します。

### 施策の体系





## 施策の内容

### 1. 治山事業の推進

#### (1) 山地災害の防止

- 土砂災害危険区域の調査・指定に努めるとともに災害を未然防止するため、危険区域の定期的なパトロールの充実強化をはかります。
- 山崩れや土石流、地すべりなどの山地災害から人家や公共施設を守るため、治山施設の設置や防災機能の高い森林の整備を促進します。
- 山崩れなどの災害に対し、関係機関との連携により早期復旧に努めます。



砂防ダム

#### (2) 森林の保護育成

- 保安林指定を推進するとともに、造林・育林や保安林の整備により、森林の保護育成をはかります。

#### (3) 急傾斜地崩壊の防止

- 急傾斜地での崖崩れ等の未然防止のため擁壁工・法枠工などの対策により、人家や公共施設の保護に努めます。

### 2. 治水事業の推進

#### (1) 河川の改修整備

- 一級河川・二級河川・準用河川などの改修を推進します。
- 弱小堤防の強化、未改修区間の整備、堤防・護岸の整備、河床掘削、流出雨量の調整施設・強制排出施設等の整備に努めます。
- 砂防堰堤、流路工を整備し、土石流などによる災害防止に努めます。



護岸整備

#### (2) 浸水対策の推進

- 河川改修とあわせて公共下水道施設整備、末流排水路改修を行い、浸水対策事業を推進します。

#### (3) 環境に配慮した河川の整備

- 自然環境を保全し、生態系に配慮した親しみのある水辺空間の整備に努めます。
- 周辺の自然的、社会的、歴史的環境に調和した河川の整備に努めます。



## 第4節 交通安全対策の推進

### 現況と課題

- 本市の交通事故の発生件数は依然として多く死亡事故も多い状況にあり、中でも高齢者がかかわる交通事故が増えています。また、車両運転者や歩行者のルール違反や交通マナーの低下が交通環境を著しく悪化させています。このことから交通事故の原因分析を行い、市民主導型の交通事故抑止対策を講じる必要があります。
- 交通事故から市民を守るためには、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした交通安全教育を強化するとともに、警察をはじめとする関係機関や市民との連携による交通安全運動の推進や交通環境の整備など総合的な交通安全対策に取り組む必要があります。

### 基本方向

- ◆市民を交通災害から守るため、交通事故に対する調査分析、交通安全意識の高揚、交通環境の整備、三重県交通災害共済事業の推進を基本として、警察をはじめ関係機関、団体、市民等と連携をはかり、ソフト・ハード両面からの総合的かつ計画的な交通安全対策に取り組みます。



交通安全教室

## 施策の体系

### 交通安全対策の推進

交通安全意識の高揚

交通環境の整備

交通事故の調査分析

三重県交通災害共済事業の促進

## 施策の内容

### 1. 交通安全意識の高揚

- 各種イベントやキャンペーンなどにより広域的な交通安全対策の推進をはかり、市民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に努めます。
- 正しい交通ルールとマナーの実践を習慣化するため、交通安全運動を継続的に展開します。
- 警察など関係機関や団体と連携し、段階的・体系的な交通安全教育を推進します。
- 市民の交通安全街頭指導への積極的な参加をはかります。
- 交通指導員による歩行者、運転者等への交通指導の充実をはかります。

### 2. 交通環境の整備

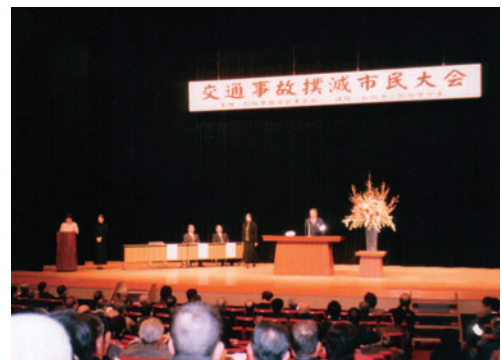
- 交通事故多発地点を中心に、交差点改良、歩道の整備や防護柵・道路照明灯・道路反射鏡等の交通安全施設の充実をはかります。
- 自転車の放置防止のため、市民の意識の高揚をはかるとともに駐輪場の確保に努めます。

### 3. 交通事故の調査分析

- 交通安全に対する意識調査など交通事故に関する調査研究に取り組み、交通事故原因について客観的・科学的分析を行い、交通事故を抑止する具体的な交通安全対策を講じます。

### 4. 三重県交通災害共済事業の促進

- 災害共済への加入を促進し、加入率の向上をめざします。



交通事故撲滅市民大会



## 第5節

# 地域社会の安全・消費生活の安心の促進

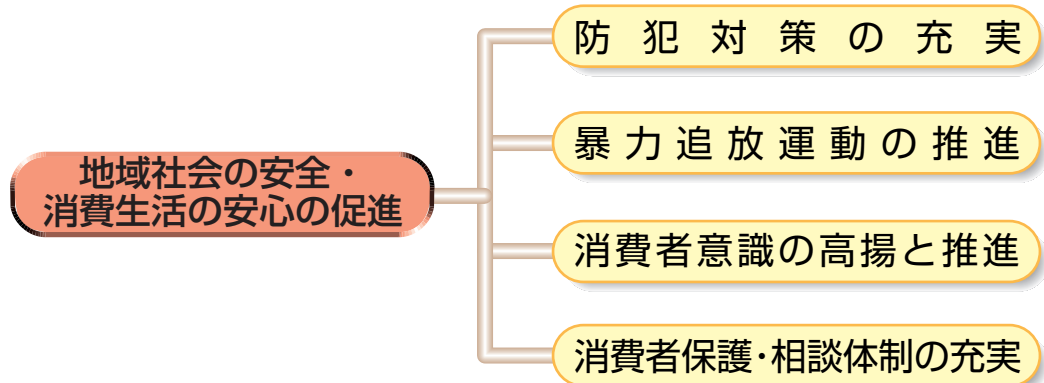
### 現況と課題

- 近年の犯罪の手口は、複雑で巧妙かつ凶悪化しており、子どもや女性、高齢者が被害者となるなど、社会的弱者を狙った犯罪が増加しています。
- インターネットの普及やライフスタイルの多様化は、市民の身近な消費生活に関わる問題を引き起こし、その問題は年々複雑化しています。
- 地域ぐるみの防犯体制を確立するため、警察をはじめとする関係機関との連携をはかり、市民が安心して生活できるよう防犯対策の強化をはかる必要があります。
- 消費者が正しい知識と判断を持って消費活動を行うことができるよう消費者の自立を促進する必要があります。

### 基本方向

- ◆ 犯罪のない明るい地域社会を実現するため、地域住民や警察をはじめ関係機関・団体との連携を強化し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりをめざします。
- ◆ 市民が消費に関わるトラブルに巻き込まれることなく、安心して消費生活を送ることができるよう相談体制の充実をはかるとともに、市民意識を高め消費者としての自立をはかります。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 1. 防犯対策の充実

#### (1) 防犯啓発の推進

- 犯罪防止のため、メディア・各種会議・学校などにおいて、犯罪情報の提供を定期的に行います。

#### (2) 防犯設備の推進

- 防犯灯や監視カメラの設置などにより、犯罪を未然に防止する環境の整備に努めます。

#### (3) 地域や関係機関等との連携の強化

- 地域や警察など関係機関・団体との連携を強化し、地域防犯活動を推進します。



青パト出発

### 2. 暴力追放運動の推進

#### (1) 暴力三ない運動の推進

- 「暴力団を利用しない」、「暴力団を恐れない」、「暴力団に金を出さない」運動を推進し、市民等とともに暴力の排除に努めます。

#### (2) 暴力相談の充実

- 暴力等に対する無料相談を充実します。

#### (3) 地域や関係機関等との連携の強化

- 暴力追放松阪地区市町村民会議への積極的な参加など、市民や警察など関係機関・団体の連携により暴力追放運動を進めます。

### 3. 消費者意識の高揚と推進

#### (1) 消費者意識の高揚

- 消費生活講座等の開催により消費者意識の高揚をはかるとともに、消費者の自立を促進します。

#### (2) 啓発活動の推進

- 市広報などを通じ、健全な消費生活に関する啓発活動を進めます。

#### 消費者相談件数

	14年度	15年度	16年度	17年度
訪問販売	29	59	55	28
催眠商売	6	4	6	0
店舗販売	9	22	14	11
電話勧誘	16	16	11	5
住居関係	3	6	13	6
マルチ商法	1	4	2	2
架空請求	4	122	88	68
資格商売	10	9	9	4
多重債務	6	31	24	19
インターネット・メール・国際TEL等	8	28	85	13
その他	25	86	251	44
総計	117	387	561	200

資料:商工観光課

### 4. 消費者保護・相談体制の充実

#### (1) 相談体制の充実

- 関係機関との連携をはかり、相談や処理体制の充実強化に努めます。

#### (2) 適正計量の推進

- 関係機関との連携をはかり、商品計量器の検査を実施するとともに適正計量に対する意識の普及や高揚に努めます。

